

町田市 学校の統合・建替え等とそれに伴う通学区域再編に関するご案内

1. 学校の統合・建替え等の予定

小学校在籍期間（～2029年度）、中学校在籍期間（～2032年度）に予定している、学校の統合・建替え等の予定は以下のとおりです。（「町田市新たな学校づくり推進計画」「町田市立学校個別施設計画」より）

指定校／年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
統合 ①	本町田東小学校	現在の校舎を使用	校舎建替（本町田小に移転）		新校舎使用開始・町田第三小も統合					
	本町田小学校	仮設校舎建設	統合	現在の校舎と仮設校舎を使用		新校舎に移転				
	町田第三小学校	現在の校舎を使用		新校舎に移転						
統合 ②	南第二小学校	現在の校舎を使用	校舎建替（南成瀬小に移転）		新校舎使用開始					
	南成瀬小学校	現在の校舎を使用	統合・現在の校舎を使用		新校舎に移転					
建替 ①	南第一小学校	現在の校舎を使用		校舎建替 （南中学校の仮設校舎に移転）		新校舎使用開始 （仮設校舎から移転）				
統合 ③	鶴川第二小学校	現在の校舎を使用	仮設校舎建設	統合・仮設校舎を使用・校舎建替		新校舎使用開始				
	鶴川第三小学校の一部	現在の校舎を使用		鶴川第二小の仮設校舎に移転		新校舎に移転				
統合 ④	鶴川第三小学校の一部	現在の校舎を使用		統合・現在の校舎を使用		新校舎に移転				
	鶴川第四小学校	現在の校舎を使用		校舎建替（鶴川第三小に移転）		新校舎使用開始				
統合 ⑤	薬師中学校	現在の校舎を使用		統合・現在の校舎を使用		新校舎に移転				
	金井中学校	現在の校舎を使用		校舎建替（薬師中に移転）		新校舎使用開始				
統合 ⑥	忠生小学校	現在の校舎を使用				新校舎に移転				
	山崎小学校の一部	現在の校舎を使用				新校舎に移転				
	図師小学校	現在の校舎を使用		現在の校舎を使用・増築工事		統合・新校舎使用開始				
統合 ⑦	山崎小学校の一部	現在の校舎を使用				統合・現在の校舎を使用				
	七国山小学校	現在の校舎を使用				校舎建替（山崎小に移転）				
統合 ⑧	小山田小学校	現在の校舎を使用						新校舎に移転		
	小山田南小学校	現在の校舎を使用		仮設校舎建設	仮設校舎使用・校舎建替		統合・新校舎使用開始			
統合 ⑨	町田第三中学校	現在の校舎を使用				新校舎を建設 （※木曽山崎グラウンド）			統合・新校舎に移転	
	山崎中学校	現在の校舎を使用								
改修	南成瀬中学校	現在の校舎を使用		仮設校舎建設	仮設校舎使用・校舎改修		新校舎使用開始			
建替 ②	町田第二小学校	現在の校舎を使用		仮設校舎建設	仮設校舎使用・校舎建替		新校舎使用開始			

※木曽山崎グラウンドは学校用地ではないため、学校が建てられるか調整しています。建てられない場合は、山崎中学校が学校候補地になります。

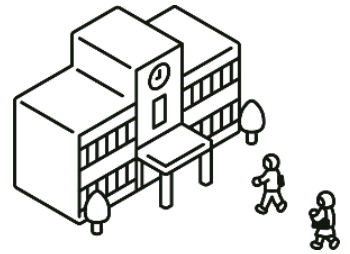
※統合・建替え等に伴い、対象校以外の学校の学区も、一部変更になる地域があります。
2～3ページの案内に沿って、お住いの学区を必ずご確認ください。

2. 学校の統合・建替え等に伴う通学区域再編の予定

学校の統合・建替え等にあわせて、町区域に基づいた通学区域の再編、及び卒業する小学校と進学する中学校の整合性を図っていきます。

小学校在籍期間（～2029年度）、及び中学校在籍期間（～2032年度）に、学区の再編を行う予定の地域は以下のとおりです。

詳細はまちだ子育てサイトに掲載しています。
3ページの「確認方法」①～③の手順に沿って
ご確認ください。



この期間以降も学区の再編が続きます。
2025年度以降に入学されるお子様が
いる場合も、必ずまちだ子育てサイトを
ご確認ください！

<町田地区>

- ・原町田5、6丁目
- ・森野4、6丁目
- ・旭町2～3丁目
- ・本町田
- ・藤の台1～2丁目
- ・藤の台3丁目
- ・南大谷
- ・玉川学園4、5丁目

<南地区>

- ・金森3、6丁目
- ・金森東4丁目
- ・南町田3～5丁目
- ・小川1～5丁目
- ・つくし野1～2丁目
- ・成瀬5～8丁目
- ・西成瀬1丁目
- ・南成瀬1～8丁目
- ・高ヶ坂7丁目

<鶴川地区>

- ・小野路町
- ・野津田町
- ・金井町
- ・金井1～8丁目
- ・金井ヶ丘1～5丁目
- ・薬師台1～3丁目
- ・大蔵町
- ・真光寺町
- ・真光寺1～3丁目
- ・広袴町
- ・広袴1～4丁目
- ・能ヶ谷1～7丁目
- ・鶴川1～6丁目

<忠生地区>

- ・山崎町
- ・山崎1丁目
- ・木曽町
- ・木曽西5丁目
- ・木曽東1～3丁目
- ・木曽東4丁目
- ・下小山田町

直近で統合・建替え等を予定している5地区（本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区の統合、南第一小学校の建替え）については、その影響を受ける地域（上記網掛けの地域）の動きを、生年月日ごとにまとめています。

3ページの「確認方法」④の手順に沿って
ご確認ください。



確認方法

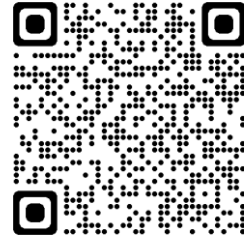


① 右の二次元コードを読み取り、
まちだ子育てサイトにアクセス

PCから確認される場合

⇒まちだ子育てサイト ホーム>年齢からさがす
>小・中学生 通学、入学、転校
>市立小・中学校の通学区域（学区）

学区一覧



②お住いの地区を選択

市立小・中学校の通学区域（学区）

学区:町田地区

学区:南地区

学区:鶴川地区

学区:忠生地区

学区:堺地区

③通学区域が変更になる
年度を確認

本町田

住所	指定小学校	指定中学校
本町田 250～263 ・生年月日ごとの詳細はこちら	町田第一小学校 →2028年度 統合 (本町田東小・本町田 小・町田第三小)	町田第一中学校 →2029年度 町田第 三中学校 →2031年度 統合 (町田第三中・山崎 中)

④ 2 ページ網掛けの地域は、今後受ける学校統合等の影響を、
生年月日ごとに確認できます。

3. 学校の統合・建替え等とそれに伴う通学区域の再編に対する配慮についてのQ&A



学校の統合・建替え等と、それに伴う通学区域再編に関するご質問について、下記Q&Aをご確認ください。

なお、その他のご質問については、下記問合せ先までご連絡ください。

Q1：統合の対象となる学校に入学予定ですが、統合する新設校以外の学校に入学することは可能ですか。また、学校の統合・建替え等について、市内全体の流れを知りたいです。

A1：原則、学区の指定校に入学となります。ただし、通学区域緩和制度や指定校変更制度により学区の指定校以外の学校を希望することができます。詳しくは、同封の「2024年度小（中）学校新入学の手引」をご一読ください。

また、学校の統合・建替え等に関する、市内全体の流れについては、右の二次元コードからご確認ください。

小学校



中学校



Q2：学校の統合等に伴う通学区域の再編により、在学中に学区が変更になります。転校せずに変更前の学校に通い続けることは可能ですか。

A2：学区が変更になる地域にお住まいのお子様は、在籍していた学校（もしくは在籍していた学校が統合となった新設校）と、学区変更後の指定校のいずれかから、通学する学校を選択できるよう配慮いたします。

詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。

在学生への配慮



Q3：Q2の選択時、在籍していた学校（もしくは在籍していた学校が統合となった新設校）への通学を選びました。通学距離が長くなりますが、負担を軽減する制度はありますか？

A3：学校の統合等の影響で通学距離が長くなり、公共交通機関を利用して通学する場合、通学指定校への通学に加えて、在籍していた学校（もしくは在籍していた学校が統合となった新設校）への学区外通学についても、通学費補助制度の対象となる場合があります。詳しくは、右の二次元コード、及びQ2に掲載の二次元コードからご確認ください。

通学費補助制度



Q4：小学校の統合や、それに伴う通学区域の再編により、自宅から指定校までの通学距離が長くなります。指定校より通学距離が短い小学校がある場合、学区が変更になる時点からその小学校に転校することは可能でしょうか。

A4：小学生の場合、自宅から指定校までの通学距離が1.5km以上となる児童・生徒については、自宅からの通学距離が1.5km未満の隣接する学区の学校に、転校を希望することもできます。ただし、各校で受入可能な人数を設定するので、その受入枠の範囲内で、転校が可能か検討します。また、学校の施設の都合上、受入枠を設けることができない場合もあります。詳しくは、Q2に掲載の二次元コードからご確認ください。

新たな学校づくり



<問合せ先>

町田市の新たな学校づくりについて

町田市教育委員会新たな学校づくり推進課

電話 042-785-5471

学区の変更について

町田市教育委員会学務課

電話 042-724-2176